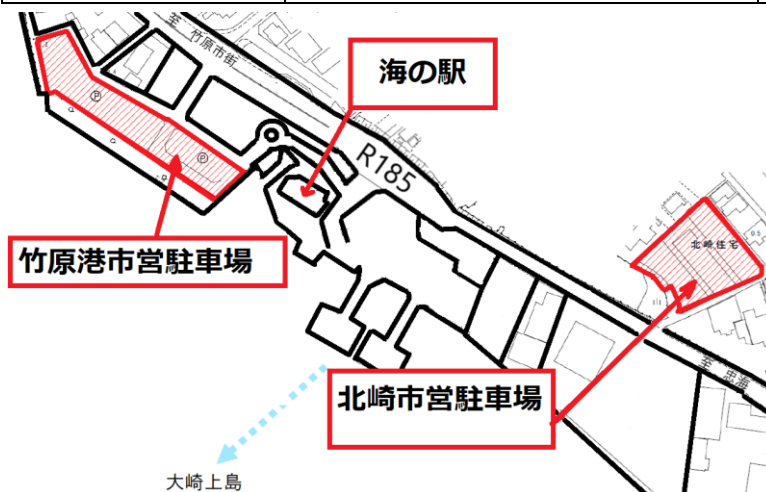


竹原港市営駐車場・北崎市営駐車場の月極使用の募集案内

令和5年3月31日(金)に現利用者の月極使用期間が満了となります。よって、令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)間の月極使用者の新規募集を行います。下記内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1. 駐車場の場所及び月極利用の区分

	竹原港市営駐車場	北崎市営駐車場
募集台数	50台程度	70台程度
車種	普通車	普通車
月額使用料金	6,000円	4,000円



2. 新規月極利用の募集

(1) 募集受付期間

令和5年3月1日(水)から令和5年3月10日(金)までに、申請書一式を(3)提出先へ

申請書一式：① 申請書1枚 ② 申請書のコピー1枚 ③ 車検証のコピー2枚

(郵送の場合は、令和5年3月10日(金) 必着分まで)

(2) 申請書等の配付場所

海の駅 1F 売店・2F 事務所

※各種様式は、竹原市のホームページでダウンロード可能です。

申請書類が追加されていますので注意してください

(3) 提出先

〒725-0024 竹原市港町四丁目2番24号 海の駅 2F 事務所 宛

持参する場合：10:00～17:00

申請時に整理券を渡します。必ず、整理券(番号)を受け取ってください。

(4) 使用期間、申請書の記入方法及び選考方法等

① 使用期間は、令和5年4月1日(土)から翌年(令和6年)の3月31日(日)まで。自動更新ではありません。

このため、令和6年4月1日(月)以降も引き続き利用を希望される場合には、新たに応募申請(毎年3月上旬ころ)をしていただく事になりますので、御理解ください。期間途中での解約はできます。

② 普通車1台につき、申請書1通(両駐車場で1通)のみ受付いたします。両駐車場への重複申請は全て無効となります。

③ 申請者が法人の場合は、法人名及び利用者の氏名まで御記入ください。

④ 自動車は、原則として申請者の所有又は使用するものであること。

⑤ 月極利用を含め、一定の大きさ(長さ及び幅など)以上の自動車は、駐車場を利用できないことがあります。詳細については、下記5の問い合わせ先までお問い合わせください。

⑥ 応募者が多数の場合、抽選となります。抽選方法については、下部の◎欄をご覧ください。当選発表は、ホームページ又は海の駅の掲示板で、申請時に渡した整理券番号で発表しますので、ご自分で確認してください。当選していたら、申請時に申告した許可書の受取方法(窓口受け取りか郵送のどちらか)により許可書を渡します。海の

駅の指示による方法で使用料を支払ってください。月末までに使用料を支払わない方は、使用を取りやめたものとして使用許可の取消を行う場合があります。

⑦ 落選者には、通知しません。また申請書等の提出書類については返還しません。

3. 追加申請の募集

- (1) 前記2の結果、募集台数に空きがあった場合、その追加申請の受付を、抽選発表後から先着順で受け付け、満車になり次第、終了します。また、今後、駐車場に空きが発生した場合も、随時に募集を行います。
- (2) 申請書の配付場所、提出先
前記2の募集と同じ。
- (3) 駐車場の空き状況や随時募集などは、下記6の問い合わせ先や竹原市のホームページでご確認してください。

4. 留意事項

- (1) 北崎市営駐車場は、過去に水害にあっておりますが、市は自然災害に対して一切の責任を負いません。このことをご理解のうえ、大雨予報時には各人の判断で対処してください。
- (2) 駐車場の利用にあたっては、竹原市駐車場設置及び管理条例、同施行規則、同募集案内及び市(運営委託業者)の指示に従ってください。また、入退場する時は駐車場内の徐行、安全運転での走行を行い、エリア、区画線もしくは標識等に従ってご利用してください。
- (3) 申請者で、上記指示に従っていないことが判明した者については、市が抽選することが適当でないと判断する場合がありますので、ご利用には注意してください。
- (4) 自然災害や駐車場内での盗難、損傷等の損害に対しては、市及び運営委託業者は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。
- (5) 駐車場を利用する際、許可証の交付を受けた者は、車両内の外部から見やすい位置に表示してください。
- (6) 使用を中止する場合は、中止する2日前までに「月極使用中止届(様式第3号)」を提出する必要があります。また届出月の使用料の返金はできません。
- (7) 駐車場は、年中無休ですが、整備やイベント等の都合により入出庫出来ない場合があります。その場合は、あらかじめ周知いたします。

5. 問い合わせ・申し込み先

〒725-0024 竹原市港町四丁目2番24号

海の駅 指定管理者 2F 事務所

TEL (0846) 24-6100 FAX (0846) 24-6601

受付時間：10:00～17:00(年末年始(29日～3日)及び毎月第3火曜日は休み)

6. その他

- (1) 竹原港市営駐車場は、時間貸利用が60台程度駐車できます。
 - (2) 時間貸利用する駐車場の入口で入場券を取って、空車の場所に止めてください。料金は出口で計算された料金を支払ってください。
 - (3) 月極車輛分を確保しているため、時間貸利用が60台入車すると満車表示となります。満車の場合には、時間貸利用車は入場できませんので入口に並ばないでください。
- ◎ 新規登録利用の募集に係る抽選方法について【令和5年3月20日(月)当選発表予定】
- 1 最初に、重複募集等の抽選排除者の確認を致します。(前年抽選時に当選後1度も使用料を払わずキャンセルした車両など。重複申請は全て無効。募集期間以外の期間を記入している場合も抽選から外します。『4. 留意事項(3)』による者。)
 - 2 排除後の申請者全員に、駐車場ごとに抽選して、それぞれの番号を振ります。駐車場ごとに当選者が決まります。
 - 3 次に、どちらかの駐車場が募集台数に達していない場合、落選者から順番に当選者候補者として連絡しますので回答をお願いします。了解が得られれば当選となります。※連絡が付かない場合は繰り上げますので、連絡が付きやすい連絡先を申請時に記入してください。
 - 4 返答がない場合や、その駐車場を希望しない場合については、次の順番の者に、上記の連絡を行い同様の処理を行います。
 - 5 両駐車場でも募集台数に満たない駐車場がある場合には、以後先着順で随時募集します。